

門真市支援対象児童等見守り強化事業委託事業者選定委員会 議事録

1. 日 時 令和5年7月5日（水）午後2時～午後3時
2. 場 所 門真市役所 別館3階 第3会議室
3. 出席者 南野委員長、寺西副委員長、美馬委員、漕江委員、永原委員、笹井委員、池尻委員、高山委員
4. 事務局 こども政策課 小西課長補佐、川崎係員
5. 傍聴者 ー（非公開のため）
6. 議 題 本委員会の公開・非公開等について
委託候補者の選定について
企画提案書及プレゼンテーション審査の流れについて
企画提案書及びプレゼンテーション審査
採点結果報告及び委託候補者の決定
今後のスケジュールについて

7. 議事録

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから門真市支援対象児童等見守り強化事業委託事業者選定委員会を開会いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

まず初めに、本日は委員8名中、8名が出席しておりますので、門真市支援対象児童等見守り強化事業委託事業者選定委員会設置要綱第5条第2項の規定により本委員会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

資料1 門真市支援対象児童等見守り強化事業委託事業者選定委員会委員一覧

資料2 審議会等の会議の公開に関する指針

資料3 門真市情報公開条例（抜粋）

資料4 門真市支援対象児童等見守り強化事業に係る公募型プロポーザル
応募者及び応募資格審査結果一覧

資料5 門真市支援対象児童等見守り強化事業委託事業者選定委員会企画提案書及びプレゼンテーション審査 採点表

資料6 門真市支援対象児童等見守り強化事業委託事業者の選定に係る価格審査基準表

資料7 門真市支援対象児童等見守り強化事業委託事業者選定委員会
企画提案書及びプレゼンテーション審査について

参考1 門真市支援対象児童等見守り強化事業に係る公募型プロポーザル参加事業者募集要領

参考2 門真市支援対象児童等見守り強化事業 仕様書

企画提案書

資料の不足等はありませんでしょうか。

次に、委員の皆様のご紹介ですが、この委員会は市の職員で構成しておりますので、資料1の委員一覧の配付をもって代えさせていただきます。

それでは、ここからの進行は委員長にお願いいたします。

【委員長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の1「本委員会の公開・非公開について」の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

それでは、ご説明いたします。

資料2、資料3をご準備ください。

本市では、資料2の「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条において、審議会等の会議は原則として公開するものとしておりますが、資料3の「門真市情報公開条例」第6条の各号に該当する場合などは、公開しないことができるとされております。

本委員会は、参加者がそれぞれの取組やその実施内容をプレゼンテーションするものであり、その中には、「門真市情報公開条例」第6条第2号に定める、開示することにより当該法人等又は当該個人の競争上の地位、財産権その他相当な利益を害するおそれのある情報が含まれる可能性がございますので、事務局としましては、非公開とすることが妥当ではないかと考えております。

また、本委員会の会議録は、選定結果とともに市ホームページ等で公表いたしますが、プレゼンテーション審査の部分に関しては、会議の非公開と同様の理由により、記載しない形での公表を考えております。

これらの対応でよろしいか、ご審議いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま、事務局より本委員会を公開・非公開のいずれとするのか、又、会議録についてどのように取り扱うのかについて審議を求められました。

事務局からは、会議は非公開とし、会議録は参加者のプレゼンテーション審査の部分に記載せずに公開する提案がされました。

皆様、説明のあった内容にご意見、ご質問等がございますか。

(意見、質問なし)

【委員長】

特にご意見はありませんか。

それでは、事務局の提案どおりとしてよろしいでしょうか。

【委員全員】

(同意)

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、会議は非公開とし、会議録についてはプレゼンテーション審査の内容を記載せずに公開することといたします。

次に、次第の2「委託候補者の選定について」の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

それでは、ご説明いたします。

まず、これまでの経過をご報告いたします。

この度の委託候補者の選定にあたり、令和5年5月29日に市ホームページへ門真市支援対象児童等見守り強化事業の公募型プロポーザルを実施する旨を公示し、6月19日を受付期限として参加者を募りました。

その結果、期限までに1者からの参加申込をいただきました。

申込いただいた参加者は資料4に記載しており、特定非営利活動法人志塾フリースクールとなっております。

この1者について、参加申込時に提出された書類により、事務局にて応募資格審査を行いましたので、その結果も資料4に記載しております。

募集要領に示している応募資格を満たしており、提出すべき書類がすべて提出されておりましたので、応募資格審査結果については「適」としております。そのため、本プロポーザルへの参加資格がある旨を、令和5年6月23日付けで通知し、併せて、「企画提案書及びプレゼンテーション審査」の日程等もご案内いたしました。

次に、委託候補者の選定基準についてご説明いたします。

資料5、資料6をご覧ください。

委託候補者は、企画提案書及びプレゼンテーション審査による点数と参加申込時に提出いただいた見積書の価格による点数を合計した点数が最も高い参加者となります。

まず、企画提案書及びプレゼンテーション審査による点数についてご説明いたしますの

で、資料5の「採点表」をご覧ください。

評価項目は「事業に対する基本的な考え方」、「事業者のこれまでの活動内容」、「事業の実施内容」としており、1項目に複数の採点欄があるものもございますので、皆様には全部で7項目を評価いただくこととなります。

評価は「優秀」から「説明なし」の6段階評価となっており、皆様には採点欄の0～5のいずれかの数字に丸を付けていただきます。

評価の際は3点を基準とし、企画提案書やプレゼンテーションの内容に応じて、内容が良い場合は高い点数、内容が不足・不適切な場合などは低い点数としてください。

0点を付ける場合は、評価項目についての説明が全くない場合とし、それ以外の場合は1～5点のいずれかとしてください。

また、各評価項目には、その重要度に応じて倍率を設定しており、事務局が集計する際は、各項目の倍率を反映させた数値で合計します。倍率を反映させた際の最大点数は60点となります。

次に、見積書の価格による点数ですが、資料6の「価格審査基準表」をご覧ください。

点数については、最も低い金額を提示した者を5点、次点の者を4点、それ以下の者を3点とします。

参加者が2者以下の場合は取扱いが変わり、参加者が1者のみの場合は3点とし、2者の参加者がいる場合は最も低い金額を提示した者を4点、次点の者を3点とします。

なお、見積額が委託料上限価格の4,170,320円を超えている場合は失格となります。

資料6の後ろに今回の参加者の見積りも添付しておりますのでご覧ください。

参加者は特定非営利活動法人志塾フリースクールの1者であり、委託料上限価格を超えていないため、3点となります。

この点数は、皆様の採点表にもすでに記載しています。

ただいま説明いたしましたプレゼンテーション審査の点数と見積書に基づく点数を合計すると委員1人当たりの最大点数は65点となり、委員全員の合計点数が最も高い事業者を委託候補者として選定いたします。

最後に、この審査における最低基準点について説明いたします。

この審査では、委員1人あたり最大65点の点数があり、本日は8名の委員がいますので、最大で520点となります。

最低基準点はその半分を超える261点とし、それに満たない場合は失格といたします。

説明は以上となります。

【委員長】

ただいま事務局より、これまでの経過及びプロポーザルへの申込状況、応募資格審査の結果、委託候補者の選定基準について説明がありました。

事務局からの説明にご意見やご質問等がありますでしょうか。

(意見、質問なし)

【委員長】

それでは、次第の3「企画提案書及びプレゼンテーション審査の流れについて」の説明を事務局からお願いいたします。

【事務局】

それでは、ご説明いたします。

資料7をご覧ください。

こちらは、プレゼンテーション審査の参加者に配付している資料となります。

まず、審査の流れ以外の部分について簡単にご説明をいたします。

審査会場に入ることができるのは1参加者3名までとしています。

資料については、事前に提出された企画提案書のみとし、追加資料の配付はできないものとしております。

プレゼンテーションのために必要であればノートパソコンを使用することができるものとしており、モニター等は事務局で準備をしております。

集合場所及び時間は各参加者に事前にお伝えしており、指定した時間に到着していなければ失格となりますが、遅れることが明らかになった時点で連絡があった場合は、集合時間とともにお伝えしている審査開始時間までに到着している場合は失格としません。

次に、審査の流れをご説明します。

時間になりましたら、事務局職員が参加者を集合場所からこちらの審査会場へ案内します。

参加者が入室しましたら、事務局より準備時間について案内します。

準備時間は最大5分とし、それを超えた時間は分単位でプレゼンテーションの時間から差し引きます。

参加者の準備ができましたら、事務局がプレゼンテーションの時間などを案内し、審査に入ります。プレゼンテーションの時間は15分とし、終了時間になりましたら事務局から合図を出します。

その時点で終了となります。

プレゼンテーション終了後は質疑応答に入ります。こちらにも開始前に事務局より参加者へ時間などを案内します。

質疑応答の時間は20分で、終了時間になりましたら、その時点でされている質問への回答が終わった時点で事務局から合図をし、終了となります。

なお、質疑応答については挙手制とさせていただきます、挙手をした委員を事務局が指名を

させていただきます、質問していただく形となります。

質疑応答が終了しましたら、事務局から参加者へお知らせをお伝えした後に、退出をしていただきます。

参加者が退出しましたら、5分程度、採点の時間を設けます。

皆様はこの時間で採点表へご記入をお願いいたします。

記入が終わりましたら採点表を回収し、事務局にて集計作業を行います。集計作業が終わりましたら、結果を報告させていただきます。

以上が、本日の審査の流れとなります。

【委員長】

事務局の方から、本日の審査の流れについて説明がありましたが、これにつきまして、ご意見やご質問等がありますでしょうか。

(意見、質問なし)

【委員長】

では次に、次第の4「企画提案書及びプレゼンテーション審査」に進みたいと思います。

審査には私の方も参加しますので、これからプレゼンテーション審査が終わるまでの進行は事務局にお任せしたいと思います。

よろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

それでは、委員長に代わり進行させていただきます。

早速ではありますが、特定非営利活動法人志塾フリースクールに入室していただき、プレゼンテーションの準備をしていただきます。

皆様はお手元に採点表をご用意してお待ちください。

(特定非営利活動法人志塾フリースクール 入室)

【事務局】

本日はお越しいただきありがとうございます。

まずは、プレゼンテーションの準備をお願いいたします。

準備時間、最大5分お取りしますので、それを超えますと、プレゼンテーションの時間から差し引く形になります。

準備が整いましたら、事務局にお声がけください。

お願いします。

(特定非営利活動法人志塾フリースクール 準備)

【事務局】

それでは、特定非営利活動法人志塾フリースクールの企画提案書及びプレゼンテーション審査を開始します。

プレゼンテーション時間は15分です。

終了時間になりましたら、事務局よりお声がけをいたします。

その時点で、直ちに説明を終了してください。

また、時間の終了までにプレゼンテーションが終了しましたら、その旨、分かるように事務局にお声かけください。

なお、本プレゼンテーションで発言された内容はすべて記録され、委託事業者となった際に遵守すべき事項となります。また、プレゼンテーションの内容は、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。

それでは、これより15分間よろしくお願いします。

法人名と本日来られている皆様のお名前を述べてから、開始をしてください。

(特定非営利活動法人志塾フリースクール プレゼンテーション・非公開)

【事務局】

プレゼンテーションが終了したようですので、質疑応答に入ります。

質疑応答では、質問がある委員は挙手をしていただき、事務局が指名した方から質問をしていただきます。

質疑応答の時間は20分です。

それでは、これより20分間よろしくお願いいたします。

(特定非営利活動法人志塾フリースクール 質疑応答・非公開)

【事務局】

他にご質問が無いようですので、これで質疑応答の方を終了させていただきます。

これで、特定非営利活動法人志塾フリースクールの審査は終了いたします。

本プロポーザルの選定結果は7月中旬に郵送で通知をいたします。また、市ホームページにも議事録とともに公表いたしますのでよろしくお願いします。

それでは、片づけをしていただきご退室ください。

(特定非営利活動法人志塾フリースクール 退室)

【事務局】

それでは審査に入ります。

今から5分ほど時間をとりますので、委員の皆様は、採点表の記入をお願いいたします。

(採点表記入時間)

【事務局】

それでは、これから集計いたしますので、しばらくお待ちください。

集計が完了しましたら、会議の進行を委員長にお返しいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

(集計作業)

【委員長】

集計が終わりましたので、次第の5「審査結果報告及び委託候補者の決定」に進みたいと思います。

まずは事務局より、集計結果の報告をお願いします。

【事務局】

集計結果を報告いたします。

企画提案書及びプレゼンテーション審査の点数が398点、見積書価格の点数が24点、合計422点となりました。

最低基準点の261点を上回っております。

集計結果の報告は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま、事務局より審査結果が報告されました。

このプロポーザルに参加した者は特定非営利活動法人志塾フリースクールの1者で、その点数が422点と最低基準点の260点を上回っていましたので、この事業者を委託候補者として選定いたします。

この結果にご意見がある方はおられますでしょうか。

(意見等なし)

【委員長】

それでは、最後に今後のスケジュール等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

では、今後のスケジュールについてご説明をいたします。

選定結果については、事務局での手続きを経て、7月中旬に参加者へ通知するほか、市ホームページで公表いたします。

また、契約につきましては、7月下旬に締結できるように手続きを進める予定です。
説明は以上です。

【委員長】

ただいまの説明にご意見やご質問等はございますか。

(意見、質問等なし)

【委員長】

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。
これもちまして、本委員会を閉会いたします。
本日はどうもありがとうございました。

(以 上)